

道徳教育と防災教育

上越教育大学 林 泰成

静岡大学 藤井 基貴

キーワード：道徳、防災、教育

1. 企画の意図

第6回オンラインセミナーは、2022年12月3日（土）13：00から、「道徳教育と防災教育」をテーマに、学会員以外からの講師として藤井基貴氏（静岡大学）をお招きして、講演形式で行われた。

こうしたテーマを設定した背景には、阪神淡路大震災や東日本大震災などの大きな地震災害や、大雨や大雪、台風などの気象災害による甚大な被害のことが意識としてあった。こうした大きな自然災害が起こると、事前に防止できなかったのかというような反省の声が聞かれ、防災教育の必要性が叫ばれる。もちろん、防災教育は、道徳教育を超え出る部分もあると思われるが、生命尊重などの観点から道徳教育と関連するものであるということは多くの方々の同意を得られるのではないだろうか。また、道徳科の教科書にはすでに、「稲むらの火」など、災害に関連するいくつかの教材が掲載されている。そこで、防災教育の問題に道徳教育の観点からいち早く取り組み、教育哲学的な考察とともに教材開発にも関わられている講師をお招きして、その考え方を学び、また参加者と意見交換を行いたいと考えた。

2. 藤井基貴氏による講演の概要

(1) はじめに

本日は「道徳教育と防災教育」というテーマで話題提供させていただく。私は東日本大震災から研究室の学生と防災教育に取り組んできた。そのなかで「道徳の時間」における防災授業の一つとして、「防災道徳」というものを提案させていただいた。本日はその具体的内容も紹介しながら、学校教育全体における防災と道徳の関わりについても検討してみたい。

私は岐阜県出身で、岐阜県というのは海がないので津波の心配がほとんどないわけだが、静岡に来てから非常に防災教育が熱心なので、自分が体験してこなかったような取組をいろいろ拝見している。

もともと大学時代は文学部の哲学科でドイツの哲学者カントの研究をしていたので、今も哲学方面での研究活動も続けている。

名古屋大学大学院では、教育哲学や教育史の研究をし、名古屋で私のことをよく知ってくださっている先輩や後輩の皆さんは、「ドイツ教育史の藤井さんだよ」という話になるのだが、静岡では「防災教育の人」というふうにみていただくことが多くなっている。

静岡大学に着任したときには、これは教員養成ではよくあることだが、哲学や倫理学をやっていた人は道徳教育もできるというふうにみなされ、教職課程の道徳教育を担当することが多い。

哲学・倫理学分野からすると、改めて道徳教育という分野は新規の分野として研究することができると考えている。研究室では当初、学生たちと哲学や思想に関する本を読んだりしていた。思い出すのは、2008年に静岡大学に着任して、私が大学院の頃と同じように、文献をみんなて読むということをやっていた。たしか、ルソーの『エミール』を読んでいたら、「先

生、これは一体何の役に立つんでしょうか」というふうに言われた。非常に愕然として、「もっと実践的なことが知りたいです」という話になり、そういうニーズがあるのだと改めて思いながら、原理から入りながら実践を考えるというふうに考えていたのだが、逆にみんなで実践を考えていながら原理に遡ってみようという逆向きの考え方を取り入れた。それで学生たちと授業づくりというのを、私も含めて、ほとんど素人の状態で始めた。東日本大震災をきっかけに防災教育の授業開発プロジェクトが始まり、そこから12、3年たつが、現在は防災教育だけではなくて、それを応用したスポーツ倫理、最近だとスポーツ・インテグリティというふうに言うが、そういう分野とか、あとは防災を通してSDGs教育にも関わっている。

これまでに「防災道徳」という道徳科の副教材を出している。また、「スポーツ・インテグリティ」をテーマとして、日本卓球協会と一緒に教材を公開した。この写真は、ナショナルトレーニングセンターで卓球のユースチームに研修をしたときのもので、当時は東京オリンピックの前だったこともあり、スポーツ界でも倫理教育やモラルに関する教育ニーズが非常に高かった。今後も私たちの道徳教育や教材開発に関する知見を他分野にも提供できたらなと思っている。

本日は、これまで10年間の取り組みの成果と課題について紹介する。

(2) 防災教育の観点から

基本的には、道徳教育に関して先生方はもう御存じだと思うので、防災教育の方から見た道徳教育の可能性や展望、あるいは必要感について説明する。防災の分野では様々な研究者がいるが、基本的にいわゆる自然科学系の方が多く、土砂災害の専門家、地震学の専門家とかそういった分野の方が防災の知識に関する講演や研修をされることが多かった。

東日本大震災以降は、心理学や教育学の関係者も防災に関わる機会が増えている。その背景として、防災にはハードウェアとして防潮堤を造るとか、耐震補強するとか、ソフトウェアとしてハザードマップを作ったりというところに加えて、これらを束ねていく部分としてヒューマンウェアというところにも関心が集まっている。これは日本語で平たく言えば、心構えみたいなところかもしれないが、話し合いをしながら最適解や最善解、道徳の教育でいえば納得解みたいなことを共有していくというそういう教育プログラムが非常に期待、待望されてきている。

本日は、研究室においてこの10年間、最終的にここに行き着いたというところをお伝えしたいが、防災については、「脅さない防災」「考える防災」「伝える防災」ということを柱として考えてきた。これらと道徳教育の関わり、あるいは広くはシティズンシップ教育というか、市民性教育という観点から、幼稚園段階から高校段階までの道徳教育の一環として防災をどうつなげていけるかということについて、皆さんと考えていければと思っている。途中で防災クイズも入れたので、御関心あれば参加いただきたい。

日本の戦後の防災の歴史にあっては、これはもう言うまでもないような話だけれども、もともと伊勢湾台風によって5000人以上の人が亡くなられて、災害対策基本法というのがこの後に整備された。阪神・淡路大震災では、こちらも多くの方が亡くなり、亡くなった方の多くが建物の下敷きになって、いわゆる圧死ということであったので、これ以降、防災教育では、物が「倒れてこない」、「移動してこない」、「落ちてこない」という、三つの合言葉があった。さらに耐震補強を十分にやる、そういうハードウェアの取組も一気に進んだ。

東日本大震災は亡くなられた方の9割以上が津波によって亡くなられているということで、地震の後に人々がどういう判断、思考をしたのかということが注目されて、以降は、ヒューマンウェアというか、人の考え方やそのときにどういう最適な判断をするかということが考えられるようになった。そのような形で教育学や教育実践のほうにも防災に対する貢献への期待が高まってきた。また、熊本地震では、いわゆる震災関連死ということで、災害の後に亡くなる高齢の方が多かったということで、関連死についても最近は防災の分野で関心が高まっ

ている。

あと防災の世界では「震災」と「地震」を分けて考えるというのが基本的にある。阪神・淡路大震災というのは兵庫県南部地震によって起きた災害であり、東日本大震災というのは東北地方太平洋沖地震で起きた災害である。つまり地震が起きたとしても何の被害もなければ、これは震災とは呼ばないということで、地震という呼び名にとどめておけるかどうかということに人間の知恵が試されるといえるか、期待されるといえるかはあると思う。

学校教育においては、学校安全の分野に防災というのがあるわけだが、生活安全と交通安全と災害安全ということで、災害安全が防災に関わる。これについても、最近様々な議論がある。2018年の大阪北部地震においては、非常に痛ましい話だが、児童がブロック塀の下敷きになって亡くなられた。

このときに学校のそれまでの取組としては、交通安全の観点から、この写真にある緑の線の内側を歩くという指導がなされていて、さらにこの先にプールか何かがあって、外部からの目隠しとしてこのブロック塀が後に増設されていて、ある意味では生活安全上の配慮からこういうことが行われていたのだけれども、大きな地震によってブロック塀が崩れ落ちてしまった。先ほどの3つでいうと、生活安全、交通安全の配慮の中で、この災害安全というところが見落とされていたのではないかとということが、当時メディアでも言われていた。

近年では、この3つをそれぞれ区分して指導していくということよりも、もうこれらは全体として日常にある様々なリスクを分類したものであって、安全教育というのは、ある意味でリスク教育として行っていく。つまり、ゼロリスクというのはほとんどないわけだから、私たちは安全と危険のはざまにある様々なリスクを取りながら生活をしている。回避できるリスクについてはきちんと認知をして、行動につなげていく必要があるし、どうしても回避できないリスクについては最善の行動を取る。例えば、今だと感染症の予防のためにマスクをつけるという行為があるけれども、学校に行く、あるいは経済活動を行う、社会活動を行うという意味では何もしないで家にいるというのはゼロリスクだけれども、それと両立するためにマスクをつけるというそういうリスクテイクがある。

欧米ではリスク教育あるいはリスク学という考え方があるが、日本の安全教育というものも、もう安全か、もう危険かというよりも、そのはざまにあるリスクというものをどう分析していくかという観点で、あるいは様々な同時に起こり得るリスクやその先のクライシスであったり、そもそものハザードをどう認知していくかということになっていくと思う。

さらに学校の中で災害安全というのは防災管理と防災教育に区分されている。防災管理というのは防災のマニュアルを作ったり、あるいは避難訓練を消防法に基づいて行うことにあたる。防災管理については学校の管理責任あるいは責任業務として非常に熱心に行われている一方で、防災教育ということがどれぐらい行われているかということ、東日本大震災以前、もっと言えば、阪神・淡路大震災以前ではあまり教育方法のバリエーションがなかった。しかし、防災教育と防災管理は防災活動の両輪であって、管理業務だけやっていたらいいというわけではない。

これについては、私も静岡に住んでいるので、よく紹介するのだが、漫画「ちびまる子ちゃん」の話には防災に関する話が2話あるのだけれども、その1つとして「避難訓練に余念のない県民」というお話がある。南海トラフ地震という、当時東海地震と言われていたが、避難訓練に余念がなくて、非常に熱心に防災訓練が行われていたことが紹介されている。

防災訓練の方法について、現在では非常にバリエーションがある。以前に調べたときは、静岡県の学校だと1年間で平均、5、6回は防災訓練をやっているようだった。また、多いところだと30回以上実施しているところもあった。年間30回というと、なかなかの数字だと思う。この漫画の中では、「今日は何時間目に防災訓練が行われるか分かりません」という、いわゆる抜き打ちの避難訓練がさくらももこさんの幼少期にももう既に行われていたことがわかる。また、校庭に集まったときに遅れてきた子やしゃべっている子に対して、「それでは死んでしまう

ぞ」というような厳しい指導が行われる場面もある。近年では、このような指導は「脅しの防災教育」ではないかという指摘もある。つまり、不安や恐怖をあおることで、何か行動を促すアプローチだ。教育の世界では歴史的にもそういう手法が取られるのが多かったのかもしれないが、果たしてそれが避難行動につながるのかどうかということが関係者の中でも議論になってきた。つまり災害時の初期の避難行動というのは、そんなに複雑なものではなく、机の下に入るとか、頭を守ったり、身を守るという行為になるわけだが、それをさせるために不安や恐怖をあおることがどこまで必要なかということである。

そういうアプローチもときに必要かもしれないが、例えば災害時の痛ましい情景を児童生徒に見てもらって、こういうことが起きるから心構えをちゃんとするようにということもよくある。しかし、大切なのは、それが本当に日常の防災行動につながっていくような教育効果があるのかどうかということではないかと思っている。本当に緊迫・緊張感のある地域では重要性はあるかもしれないが、そのようなアプローチをとることで心理的に災害時に思考や行動がストップしてしまうようなこともあるのではないかということがあり、新たな防災教材の開発に向けて、私たちは「脅さない」ということを一つ考え、教材づくりをしている。

あとは、避難訓練に関しても、防災管理の観点から行われているが、どうしても年中行事というか、やらされ感が多くなってしまって、主体的な取組になり得ていないのではないかということが言われている。

これについては、最近様々な工夫がなされている。そもそも避難訓練というのはさまざまな条件下で行われてもいい。物理の問題で空気抵抗がないものとするという、条件をつける問題文があるけれども、防災訓練には暗黙の内に「〇〇はないものとする」ということになっているケースが多い。例えば、余震はないものとする、学校を含めたインフラの損傷はないものとする、けが人は発生しないものとする、校内放送は常にずっと流れていて、情報は遮断されないものとするという形で行われているので、「今から校庭に集まってください」みたいなことが校内放送で行われていたりする。また、地震学者に言わせると、余震がない地震というのはないのであって、余震を前提としない避難訓練は現実的ではないという指摘がなされており、最近では余震が起きたということで、避難の際に余震が起きたらどうするかをシミュレーションするような避難訓練も行われている。

このようにバリエーションも増やしながらかつて防災訓練が行われている。例えば、校庭に集まるだけが避難ではないので、より安全な場所にどう避難していくかということが取り組まれている。

あと、当然のことながら、学校の場合は、地域の方も避難をしてくるので、そういうところでの判断や誘導なんかも検討されなければいけない。

例えば、避難訓練を御飯のときの主食と考えてみる。ひたすら避難訓練をやるということ、つまり回数を増やせば防災力が上がるのかということを考えてみると、これは、ひたすら御飯だけ食べていけばいいのかということになる。そうではなくて、避難訓練においても様々な条件を付加して、御飯でいえば、豆御飯とか振りかけ御飯のように、ちょっと工夫をしていく必要があるし、さらに事前事後活動として、様々な防災教育を充実させていく必要があるのではないか。これらは主食に対する副菜やおかずということで、ハザードマップ学習とか、防災科学に関する知識を提供したり、あるいは災害時の心理について学んだり、地域の災害史について学んだり、起震車に乗るといった体験活動をするということも組み合わせられて行われるべきである。近年の防災教育にあってはこのようなコンビネーションというか、組み合わせを行いながら各地で取組が行われている。それによって主食である御飯、つまり避難訓練の意義や価値も高まっていくはずだ。

（3）道徳教育の観点から

こうした観点から道徳教育の役割を考えてみたい。道徳教育として防災教育に関わっていける部分は非常に多くあるのではないかと思っている。

私たちが防災教育をやっているといっても、避難訓練の指導をしているというよりも、むしろそのための事前学習の教材を様々提供させていただいているということで進んできた。

その1つが「脅さない防災」ということであった。もともと「防災道徳」、後に紹介する道徳科におけるモラルジレンマのような実践をやってきたのだが、それをやっていったときに、これは小学校の高学年とか中学生にはいいのだけれど、低学年とか特別支援学校とか、保育園とか幼稚園とかではもっと違うアプローチがあってもいいのではないかという声が学生の方から出てきた。それなら防災紙芝居を作ってみようということで、順番に作っていった。そのときに大切にしたのは、先ほど申し上げた「脅さない」ということで、災害時の行動を虫で表しながら、自然との共生を大切に過度に不安や恐怖をあおらないというそういう取組になっている。

この話の中には、ダンゴムシが逃げて、このダンゴムシのポーズになって身を守ろうというような話がある。こうした紙芝居をみておくと、実際の訓練の指導場面でもダンゴムシのポーズをしようとか、アリさんみたいにやってみようとか、蜂さんみたいに校庭にみんなで避難しようとかというふうに、アナロジーというか、言い換えていただくような取組になっている。

避難訓練は、今や一斉に全体で行うものだけではなくて、教室の中で、ショートの避難訓練と呼ばれるような、その場でできるような避難訓練というのも行われている。

防災紙芝居の読み聞かせをやった後に、じゃあ、みんなでダンゴムシのポーズをしてみようとか、ちょっとダンスやゲームを取り入れながら、その場で最適な行動を取ってみようということが行われてきた。

これに関連して、制作した防災紙芝居を海外にも届けたいという思いで動画を作り、それを朝日新聞のほうで審査いただいたものがある。少し動画を視聴いただきたい。（動画視聴）

ということで、こちらの提案は「大学 SDGs Action! Awards 2021」でグランプリを頂いて、その後エクアドルにスペイン語版の防災紙芝居を送ることができた。

次に本日のメインとなる「考える防災」についてお話ししたい。防災の分野では「考える防災」ということが、東日本大震災以降言われるようになり、これは、時期的にも道徳における「考え、議論する道徳」と軌を一にする部分があった。もちろん、ただ考えさせるだけではなくて、基本的な防災知識を教えるということも必要となる。知識を伝えながら、その上で考えさせる。心理学者の市川伸一先生が以前に提唱された考え方、「教えて、考えさせる授業」をヒントにした。

「防災道徳」の授業開発をはじめ前の年に、郷土教材を作るという取組をやっていた。静岡県には富士川という川があって、そこで江戸時代に雁堤という堤防がつくられた。郷土では非常に有名な話なのだけれども、この話を学生たちが読み物資料としてまとめたときに、授業が終わってから、実はこういうことがあったということが報告された。それは、お話の中で本当は堤防作りのなかで人柱というか、災害が起きないように神様に祈りを捧げるため人を生き埋めにするのがあったのだけれども、そういう話をエピソードとして入れると、どうも物語としてしっくりこないというか、うまくいかないんじゃないかということで学生たちはそこを割愛して話を作った。そういうことを後から教えてもらって、どうしても読み物にしていった場合に災害時の出来事が美化されてしまったり、単純化されてしまったり、美談として語られるというところに対する違和感というのは、防災関係者の中でも根強くあることを知った。私たちの学生の中でも阪神・淡路大震災を経験した学生がおり、災害時には確かに様々な美しい行為があったけれども、それがあまりにも強調されると、災害自体が何か美化されてしまうようなそういう印象、違和感があるというふうに教えてくれた。それで、ちょっと違ったアプロー

チが必要なんじゃないかということで、読み物を作るのではなくて場面設定をして、そこについて考えてみるという、実際起きた場面について、自分たちはそのときそういう場所にいたらどうするかというのを考えてみようということをやった。そのために気仙沼や石巻とか様々なところでヒアリング調査をして、どういう心理的葛藤があったのかを聞いてきた。

当初、静岡県ではこういう話を学校の先生方としたときに、先生方が、「私たちは避難訓練をきちんとやっているのだから、そういうことが起きたとしても、つまり災害が起きたとしても、子供たちは、葛藤は起きないと思います」というふうに言われた。そうすると、こういう授業を作ってもあんまり意味がないのではないかと学生たちは不安になった。しかし、宮城県では、「それは葛藤はありますよ」と証言いただいた。「どんなに教えても子供たちは葛藤を抱えて、教師も葛藤を抱えて非常に悩む場面も多くあります」という。そういう話を聞いて授業構想を深めてきた。

また、防災教育の分野では「クロスロード」という有名な教材があるのだが、それも参考になった。最終的に、「防災道徳」の授業については、災害時や復興時における心理的な葛藤場面を教材化して、みんなが抱える心理的状态や取り得る最善の選択肢について、道徳的価値の観点も結びつけて児童生徒が議論していくという授業を組み立てようということになっていった。

本日、一つ授業例を紹介させていただきたい。ちょうど静岡県でも先日、台風 15 号によって、いろんなことが起きた。先週このことを題材にした授業を浜松市の高校で行った。授業では心情円盤を使って、災害時の判断について議論した。浜松市の高校版ということで、10 問の「○・×クイズ」というか、選択を用意した問題を作ってやってみた。もしよろしければ、先生方のほうでも 10 問参加してみてもらいたい。(10 問の○×クイズを実施)

これから紹介する「防災道徳」の場面設定はこちら。

夕暮れどき 70 歳のおばあさんと山の麓にある家に 2 人である。雨が降り続いていて、高齢者等避難が発令されたということで、避難所に行くか、それとも家に残るか。

これだけで判断するのは難しいということもあるだろうが、どう思うか。判断するために様々な観点が必要であるという理解があればあるほど、簡単には答えられない問題になっている。そのおばあさんは歩けるのかとか、車を運転できるのかとか児童生徒から質問が出される。もしこうだったらこうなのになというふうに話す場面も増えてくる。つまり、各自が自分のいる地域だったら、うちのおばあちゃんは今こういう状態だから、うちだったらこうかなとか、あるいはうちの場合、山はあんまりそんなに崩れるほどの山じゃないからというふうに考えていく。これにより教室で様々な観点や立場から話し合いが行われていく。これは、逆向きというか、ある判断をするためにどういう条件が必要なのかということを考えるということになっていて、一般的に学校で行われる学習の多くは、幾つかの条件を出して、この条件から正解を導くということがなされるわけだけれども、ある判断をするためにどういう条件があるかという、そういう学習にもなっている。そのためにローカル・ナレッジと言われるような各地の地域の状況とか歴史とか、災害に関する科学的な思考とかも求められる。あとは、避難所に行くということだけが避難ではないということもある。ここではいわゆる立ち退き避難と言われる、その場を離れる避難だけれども、2 階に上がるとか、3 階に上がるとかという垂直避難と言われるものとか、あるいはそもそも家がそんなにリスクがないとすれば、家に残るとすることも最善であるということもある。この授業はそうしたことを事前に話し合っておくということになる。私が研究しているカントと同時代のシラーという人は、「様々な悲劇を見ることは、人生における予防接種なんだ」というふうに言ってるけれども、予防接種のようにシミュレーションをしておくことで、そういうときに備えていく。さらにそのことを深く考えるとすれば、ほかの領域や教科の中でどういう知識を学んでいく必要があるのかということにもなるかと思う。

ちょうど歴史学者の磯田道史先生が以前浜松の大学におられたときにお会いしたことがある。『武士の家計簿』という本や映画でも有名な先生だが、「藤井さん、これはいまの鹿児島県である薩摩藩に実際にあったんだよ」と教えてくださった。「江戸時代に詮議と言われるのがあってね」という話を伺った。当時薩摩藩では、「殿様の用事で急ぐ場合、早駕籠（はやかご）でも間に合わぬときはどうするか」みたいな仮定の質問に答えるというような教育が行われていたそうで、磯田さんは、「そういう教育が政治的な局面における判断力にもつながったんじゃないか」というような話もされていた。江戸時代にこういう取組がどのように行われていたのか、さらに知りたいところではあるけれども、仮定の葛藤場面に向き合うという、その防災版という部分もあるかと思う。

「防災道徳」の授業については、学校で基本的な方法を紹介して、先生方がよりやりやすいように指導案を作っていたり、質問の仕方や指示の出し方というのを研究いただいている。例えば、静岡県清水町立清水中の校長だった鈴木陽一先生が当時、教師向けの手引書をまとめてくださった。私家版というか、地域で配布されただけのものだけでも、いずれ何かの形で出版できればと思っている。

ここで「防災道徳」の実際の授業の様子をお見せしたい。（動画視聴）

さきの9月に静岡県清水区では台風の大きな被害があり、全国的にも断水の状況なんかを紹介された。この番組のなかで紹介されている地域でも橋が流されて、過去には考えられないような被害があった。災害の後、この動画で登場している生徒さんに話をうかがう機会があって、「先生、あのとき、この授業のことを真っ先に思い出したよ」と教えてくれた。実際に日常ではなかなか想像できないようなことを考えることで、どういうふう to そのときに行動するか、あるいは命というものをどう考えるか、あるいは郷土というものをどう考えるかというような学びになっているように思う。道徳教育の中だけで閉じているというよりも、ほかの領域の学習も含めた学びへと開かれた学びになっていたのではないかなと思っている。

こういう授業は、以前の学習指導要領だと、少し道徳の実践としては齟齬ある部分もあったかと思うが、現行の「考え、議論する道徳」の中で比較的取り入れやすくなっている部分もあるかと思う。特にこの「道徳的な判断力」というところで、ここについては様々解釈があるかと思うけれども、従来日本の道徳教育では心情に関する非常に充実した蓄積があるが、この道徳で判断力を育てるという実践をこれからどう考えていくかというときに、現代的な課題と結びつけて考えていくのは、一つの戦略としてあって、なかでも日本の学校では防災教育に対しては非常にニーズが高く、防災教育はやってほしくないみたいな地域なんか、ほぼないので、ここを手がかりとして道徳の教育改善・実践の開発につなげていくというのは多方面においていいことがあるのではないかなと思う。つまり、防災のためにやるというよりも、その防災を通してどのような学習や教育をつくっていくかというそういう実践になるのではないかと思う。

そのときには、防災科学の話も入れるし、当然地域の郷土史ともつなげていける。どんな災害があって、そこでどんな判断があったのかということも、その当時の人に成り代わって考えてみることもできる。

（4）おわりに

最後にちょっと時間がオーバーしたかもしれないが、「伝える防災」ということについて紹介しておきたい。これは市民性教育にかかわるところだけれども、やはり私たちも取り組んできた中で、自分も含めて出前授業みたいなことをやることは限界があって、防災教育の裾野を広げていく必要があるなということが、ここ2、3年の考えとしてある。

今年取り組んでいるのは、2分ほどの動画だが、先ほどの動画の続きになる。（動画視聴）

こちらは、防災と、若者というか高校生とSDGsを組み合わせていくような取組になってい

て、先ほどの動画の中にもあったように私たちのような専門家が大学生に助言をしながら、大学生が高校生を指導し、高校生が幼児や小学生低学年に対して防災講座を行うという、そんな取組になっている。

今年度は7校ぐらいと連携して、オンラインも使いながらやっているけれども、その様子を最後に少し見ていただこうと思う。(動画視聴)

ということで、西洋教育史にでてくるモニター・システムのようなものではあったけれど、防災教育の担い手(モニター)を高校生から育ててくるような取組で、浜松市では、市の認証制度になって、高校生たちが活動しやすいようになってきている。

今年になってから、プログラム用の教材集も作成・配布して、高校生に防災講座の企画書をまとめてもらったり、学校がなかなか遠方にあたりるので、研究室の公式LINEを使って、遠隔で指導や助言を行っていてもいる。

高校は、今、探究と、地理総合などが入ってきて、非常に防災に関するニーズが静岡県では特に高くなっている。探究学習において、静岡県では保育体験実習というのがどの学校も行われていて、保育園に訪問して、体験的な学びをすることがある。その中でただ幼児と遊んでいるだけではなくて、ちょっと防災を掛け合わせたような遊びを幼児やってみようというアプローチで、この企画が進んでいる。

まとめになるが、防災教育も道徳教育も割と関係が深いところとして、その日常化というテーマがある。私たちは、普段ごみの分別について、もはや考えずに日常的に行っているわけだけれども、こういう形で防災行動やよりよい日常的な振る舞いについてもどういうふうに定着させていけるかということがポイントになる。

さらにただ同じ教材や指導法ばかりではいけない。防災においては避難訓練をたくさんやる、あるいはちょっと減らすみたいなことが行われてきたが、教育課程の中でしっかり組み込みながら、多様な取組を展開していくことで、避難訓練自体の役割や価値も高まっていくのではないかなと思う。

また、防災に関する話というのは「いつかの、どこかの、誰かの話」というよりも、「今の、あなたの、ここでの話」なんだよという、よく言われる自分事化していくというところで、防災を含めて地域の災害の歴史なんかは、非常に興味を持ってもらいやすい部分なので、これらの題材を通して、道徳的価値とか、判断力とか、思考力なんかにつなげていけるような学習が展開できるといいのではないかなと思う。

「防災道徳」は最終的に答えが残らずに問いが残って行って、自宅に帰っても家族と考えたりしていくことがあるので、これからの教育を考えても、よく言われるように「答え」よりも「問い」を残していくというのが必要かなと思っている。先ほどの動画に出てきた中学生に先日の災害の中で、あのかのときの授業を思い出してもらえたように、やっぱり、学習をいかに持続させるかというところに、これからの防災教育及び道徳教育の一つのポイントがあるのではないかなと思っている。

以上で私の話題提供を終える。

3. 質疑応答から

(1)「脅しの防災教育」が効果的でない理由

Q1. 「脅しの防災教育」という言葉が出てきた。道徳教育でも、「最後に、こういうひどい目にあうよ」というような教材があり、自分もそれには反対だが、それがあまり効果的ではないと主張するその理由は何か。

A1. 一つは、不安や恐怖をあおることが行動につながるのかという心理学的な批判がある。不安や恐怖によって、はっとなってしまったり、もう立ち尽くしてしまったり、そこでしゃがみ

込んでしまったりして、より最善な行動を促さないのではないかとすることがある。

もう一つには、「脅しの防災教育」をやると、災害自体が悪になっていくので、自然自体が悪者になっていて、自然との共生という観点が両立しがたくなっていくということ。これは、いくら悲惨な災害があったとしても、郷土に残っていく人たちは、引き続き山を愛し、海を愛し、郷土に生きていくと思うので、それに対して私たちがどういう備えをしておけばよかったのかと受け止めて考えていくべきところもある。

三つ目は、2011年に半年ぐらいかけて、過去の防災教材をひたすら学生たちと見ていくということをやったときに、本当に悲しい話が多くて、何かもうそれ自体が学習に対するハードルになってしまうというところがあった。そういう教材が生きる場面は当然あると思うが、そのネガティブアプローチばかりではなくて、ポジティブアプローチも採用したい。もう少しそういう楽しく学べるような教材を増やしていくことで、防災に対して心理的なハードルを下げていくということは、必要なのではないかなと思う。

(2) 判断力を鍛えていくということ

Q2. 私が最も驚いたのが、「津波でんでんこ」によって多くの命が救われた、あれも日本の教育のすごいところなのではないか、私も地域に根差した教育、あるいは教訓が生きて働いたということになるのではないかと考えており、非常に反省しながらも感動しながらも、話を聞いていた。一点、お尋ねしたい。例えば、非日常的な状況下では、価値を学んでいくということが難しいというそういったときに、学んだことを吟味、批判的に考えるときに、コンピテンシーに注目されていくというところに、私も共感している。例えば、今日のプロジェクトというか、プログラムの中に、家庭の質問に答えて、判断力を鍛えていくということが、行く行くは道徳的な判断力とつながっていくのかというところをもう少し詳しくお教えいただきたい。

A2. 「津波でんでんこ」というのは、その地域で何かあったら、もう親やおじいちゃんの話聞かずに、てんでばらばらに避難をするという、有名な考え方だけれども、あれ自体は、もう他人のことは無視して、自分を優先せよみたいな誤解を受けやすいのだが、実は、家庭や地域でそのときはそうするんだよという合意形成がなされていることが極めて重要である。つまり会話を歴史的に繰り返した結果、ああいう生き残る力として顕在化しているそういう教えだと思う。なので、防災道徳みたいなこともある意味では、「津波でんでんこ」の構造と似ていて、そこでとことん話し合うことで、その場では拙い未熟な話合いであったとしても、最終的に自分取るべき選択肢というものを、状況に応じて一つ定めていくというそういう構造と重なる部分があるかと思う。

様々な意見はあるけれども、意見が重要ではなくて、その理由をどれだけ多面的・多角的に考えられるかというところに判断力の源泉があるのではないかとこのように思っている。だから、授業の中でもそういった形で様々な場面について、それぞれの立場で理由を述べていく。そして先生の問いかけによって、その理由が深まっていくというようなありようが、道徳的な判断力や、実はコンピテンシーと呼ばれるような教育につながっていくので、そのためには、やはりその道徳的な諸価値というものをきちんと基本となる理解をして、概念を抑えておく必要があって、その上での判断力の形成だと思う。

4. コーディネーターによるまとめ

コーディネーターから、リスクという言葉がどういう意味で使われているかを尋ねたところ、その回答の中で、次のようなエピソードが紹介された。

東日本大震災のとき、体育館で遊んでいた生徒たちにすぐに避難するように指示したところ、

生徒たちは一斉に下足箱に行って外履きに履き替えた。本来なら、体育館シューズのまま校庭に一直線に逃げるべきところを、生徒たちは「外に出るのだから靴に履き替えなければ」と考えたのである。この事態を「習慣が内在的なリスクとして顕在化した」と表現された。

道徳的な視点からは、望ましい習慣だったわけだが、避難の際の行動としては望ましくはないという意味で、単発的な道徳科授業では扱うのが難しい事例なのかと思った。防災道徳という視点で考えなければならない問題のように感じた。

これと関連した発言として、「私がこれまでやってきた防災道徳というのは、その内容項目に関する価値を理解するというよりも、そこで学ばれたことを複雑な場面の中で吟味、批判的に検討するという部分がある」と述べられていた。つまり、ある種のコンテンツを取り上げる場合でも、そのコンテンツをとおして思考力や判断力や表現力の学習というコンピテンスの開発を行っているということになる。

質疑応答でも取り上げられた「津波でんでんこ」については、私は恥ずかしながら、利己主義的な原理だと思い込んでいた。だが、津波の際にはそうせざるをえないということで自分自身を納得させていた。しかし、藤井氏の講演をとおして、それが様々な工夫のうえに成り立っている原理だということに気づいた。

さて、道徳教育には、実にさまざまな事柄が含まれている。防災教育も取り入れないといけないということになると、すべての教材を取り扱えないというような声もあがりそうである。しかし、すでに、震災に関連する教材は、教科書の中でも取り上げられている。問題は、教科書作成の段階から考えると、道徳的価値とは別に、「教材の内容」としてどのような出来事と関連させるのかということも議論していかないといけないのではないかと感じている。私が言いたいのは、学習指導要領の「第2 内容」ではなくて、「教材の内容」である。たとえば「友情、信頼」を教える教材が、避難所での人間関係を取り上げるのか、学校での友人関係を取り上げるのか、遊びの中での人間関係を取り上げるのか、そうしたことも検討する必要があるのではないかということである。極端なことを言えば、たとえば、戦場での友情の物語と、互いにライバル意識をもって切磋琢磨するスポーツ選手の友情の物語とでは、違った意識を子どもたちに抱かせるのではないか。

そうした問題を整理することで、防災教育をどのように道徳教育と関連させるかということについても深い議論ができるようになるのではないかと感じている。

今回は、新たな視点から、これまで考えてもみなかったような事柄に気づかされた。今後も防災道徳に注目していきたい。